

財団法人横浜企業経営支援財団

“新たな中小企業ファイナンス研究会を開催”

(財)横浜企業経営支援財団 (IDEC) は、戦略的業務提携を結んだ5行 (三井住友銀行、みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、横浜銀行、横浜信用金庫) との横浜企業支援のためのネットワークを「YES パートナース」(Yokohama Enterprise Support) と名付け、中小企業が抱える経営課題の解決及び企業経営の安定・発展を図るため積極的に活動を行っております。

この度、本年2月21日に締結した戦略的業務提携に基づき、「(株)三菱東京UFJ銀行」と協働で、12月に法律が施行される「電子記録債権」について、研究会を開催します。

1 背景

中小企業の資金繰り手段としてこれまで広く利用されてきた手形は、印紙税負担や保管・管理の問題から年々減少傾向にある一方、それに代わり利用者が拡大している売掛金は、指名債権ゆえの問題から資金調達への活用が難しくなっています。

このような問題を解決するために政府を中心に手形や売掛金に代わり、決済と資金調達を両立する「電子記録債権制度」が誕生することになり、電子記録債権法が平成19年6月に国会を通過し、平成20年12月の施行に向けて準備が進んでいます。

そこで、当財団は三菱東京UFJ銀行と協働して、今後企業間の決済と中小企業の資金調達手段として利用拡大が見込まれ、中小企業の資金繰り円滑化に資する「新たな金銭債権の概念」についてその制度と利用方法及び利用者メリット等について議論を行い中小企業の立場から見解をとりまとめます。

2 研究会開催機関及びテーマ

第1回 平成20年6月3日(火) 15:00~17:00

(財)横浜企業経営支援財団 会議室

内容: 中小企業金融の現状

電子記録債権の検討経過と電子記録債権法の概要

第2回 平成20年7月上旬(予定)

内容: 想定される電子記録債権スキームと利用者メリット

第3回 平成20年8月上旬(予定)

内容: 利用者である中小企業の声を整理・提言とりまとめ

3 研究会参加者

- (1) 座 長 弁護士・中央大学法科大学院特任教授 小林明彦 氏
- (2) 利用者代表 市内企業4~5社 (自動車部品製造業、試薬・化学薬品卸売業、
稀有金属精錬業 印刷業 造園業 等)
- (3) 金融機関 三菱東京UFJ銀行、三菱UFJファクター (株)
- (4) 経済団体 横浜商工会議所
- (5) 行政機関 横浜市経済観光局
- (6) 支援機関 (財)横浜企業経営支援財団
※事務局 (財)横浜企業経営支援財団・三菱東京UFJ銀行